

2022年10月26日

公益財団法人 産業雇用安定センター山形事務所との連携に関する協定締結について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、人材不足や雇用維持などの課題を抱える県内企業の支援を目的に公益財団法人産業雇用安定センター山形事務所（所長：菅原馨、以下「産業雇用安定センター」という。）と連携に関する協定を締結いたしました。

産業雇用安定センターは、失業なき労働移動をめざす人材マッチングの公的機関として、地域の人材ニーズに対応した人的支援サービスを無料で提供しております。当行は、産業雇用安定センターと連携し、地域における労働力需給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に取り組んでまいります。

記

1. 協定締結日 2022年10月26日（水）

2. 連携協定の内容

- （1）取引先事業所の人材ニーズについて産業雇用安定センターへの情報提供に関すること
- （2）取引先事業所への産業雇用安定センター職員の同行に関すること
- （3）定期的な情報交換の実施に関すること
- （4）その他協定の目的に沿う内容に関すること

【公益財団法人 産業雇用安定センター 山形事務所について】

名 称	公益財団法人 産業雇用安定センター 山形事務所
所 在 地	山形市東原町二丁目1番20号 山形ロイヤルセンチュリービル4階
所 長	菅原 馨
事 業 内 容	人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を無料で行い、出向・移籍の成立に結びつける。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部コンサルティング営業室 風間 TEL：023-626-9019